

エコアクション21

環境経営レポート

令和6年度版



対象期間
令和6年8月～令和7年7月
(2024年) (2025年)

株式会社 柏原鐵工所
令和7年12月20日 作成

目 次

1	社長挨拶	2
2	事業活動の概要	3
	会社概要	
	環境管理に関する組織図	
	環境管理における活動体制	
3	環境経営方針	5
4	活動指針	5
5	環境経営目標（令和 6 年度）	6
	目標設定項目	
6	環境経営計画（令和 6 年度）	8
7	目標・実績・評価（令和 6 年度）	9
8	その他の環境活動	10
9	活動評価（令和 6 年度）及び次年度の経営計画	11
10	該当環境関連法規、訴訟の有無	12
11	地震、火災、液体物の漏れ等による緊急時対応マニュアル	13
12	代表者による評価と見直し及び指示	15
13	来年度に向けて	16



社長の挨拶



昨年9月（令和6年）に当時国民に人気のあった石破政権の誕生で景気が上向くかと思いきや回復させる政策を何ら打ち出せず、
尚且つウクライナ戦争やガザの紛争が収まらない中で、今年1月の
米国トランプ大統領の誕生で関税の問題が急浮上して日本は右往左
往している状況です。米国に輸出している製品に25%の関税を掛
けられたら日本の製品は米国での競争力を失い売れなくなります。

特に基幹産業である自動車が売れなくなれば日本経済にとって大打撃となります。一
部の大手企業では関税分を自社が被^{こうむ}る形で値引きして販売しているようですが、これ
も長く続けば経営に致命的となるでしょう。外交交渉で15%の関税となりましたがこ
れでも“痛い”でしょう。日本経済は不透明なままで、日本人の主食であるコメの値
段が1年くらいで2倍強になるなど色々な物の値段は上がっていますが労働者の給料
は上がりず国民の不満は高まるばかりです。

建築業界においても輸送費の増加、運転手の不足、労働者の高齢化や熟練工の養成
等々色々な課題を抱えています。AIの進化でトラックの自動運転化、事務所や工場内
のロボット化等で労働人口減少に対応して欲しいです。政府は外国人労働者を入れて
補おうとしていますが、その一方で現在の日本は、労働者や在留外国人・外国人観光
客も含めて観光地や地方自治体で不動産取得や地元住民との摩擦^{けんざいか}が顕在化^{けんざいか}してきてい
て、重大犯罪も増えています。政府はもう少し観光客や労働者の国や質を選んで入れ
てほしいです。

弊社でも同じで従業員の確保は色々な機関に求人を掛けています
し、従業員の資格取得に協力しています。外国人労働者も複数人言
葉や習慣の壁を越えて従事しています。厳しい環境ですが、日本人
の従業員と上手く馴染んで働いてくれています。他にも原材料費・
電気代・輸送費等の高騰^{こうとう}が経営を圧迫しています。従業員の賃上げ
も考えていかなければなりません。従業員や取引会社等の協力も欠かせません。
皆様よろしくお願いいたします。



令和7年10月20日

株式会社 柏原鐵工所

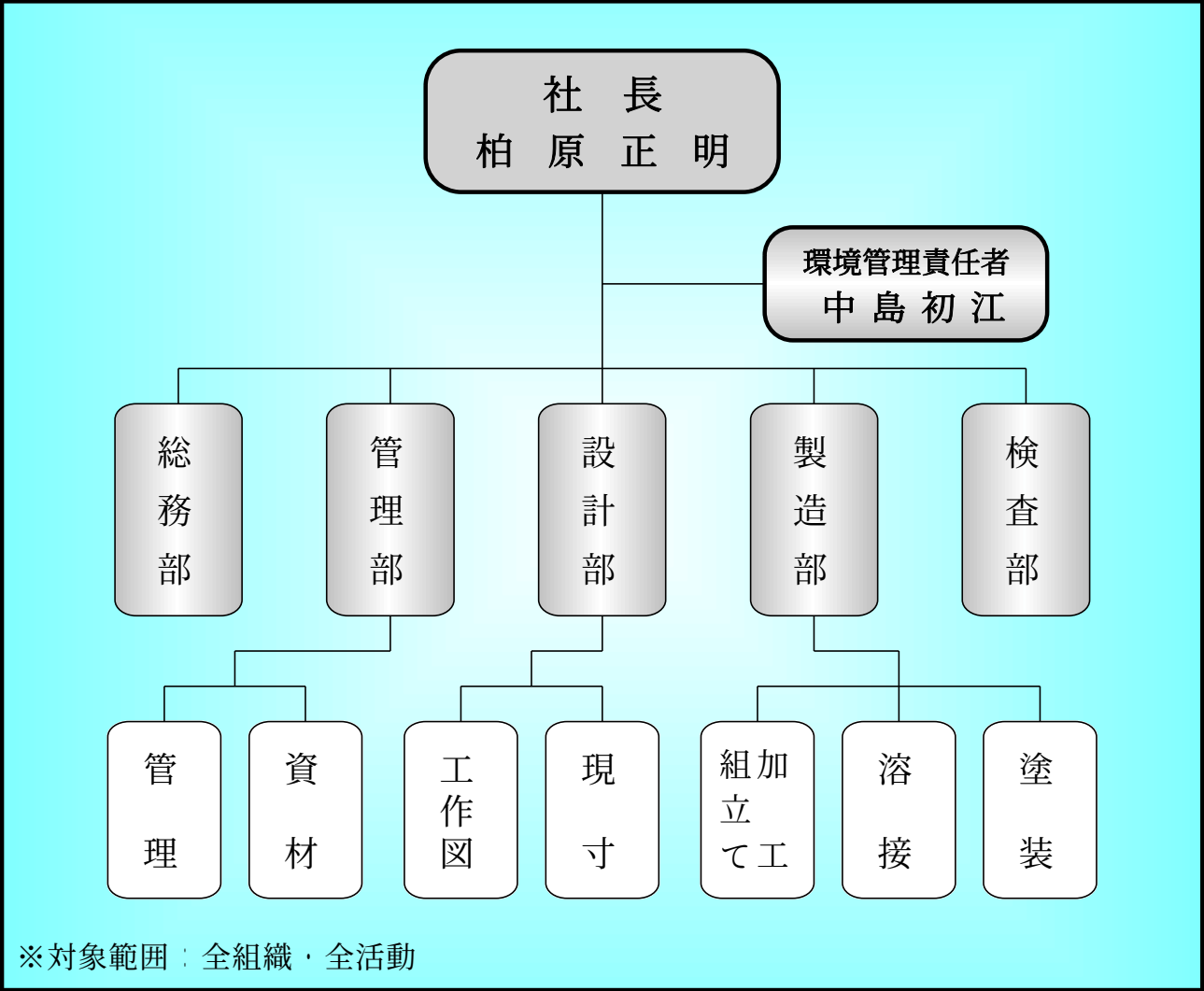
代表取締役社長 柏原正明

事業活動の概要

会社概要

事業所名 代表者名	 株式会社 柏原鐵工所 代表取締役社長 柏原正明														
住所・連絡先	本社・工場 〒425-0045 静岡県焼津市杵宜島124-2 電話 054-624-5803 FAX 054-623-0046 web https://www.kashiwa-t.com e-mail info@e-kashiwa.com k.kajiya@ka.tnc.ne.jp  HP QRコード														
建設業許可	建築工事業・鋼構造物工事業 静岡県知事許可（般－3）第2124号 大臣認定 全構協Hグレード 認定番号 TFB H－214646														
事業内容	建築用鉄骨の製作及び工事														
事業の規模	従業員数 29名（令和7年10月現在） 資本金 800万円 売上高 20件 約4億0,118万円（令和6年度事業報告書による） 延べ床面積 3,015.2㎡														
主要取引先 （敬称略 50音順）	<table border="0"> <tr> <td>株式会社 アイ・テック</td><td>臼幸産業株式会社</td></tr> <tr> <td>木下建設工業株式会社</td><td>五光建設株式会社</td></tr> <tr> <td>近藤建設工業株式会社</td><td>清水建設株式会社</td></tr> <tr> <td>瀬戸建設株式会社</td><td>第一建設株式会社</td></tr> <tr> <td>大照建工株式会社</td><td>東急建設株式会社</td></tr> <tr> <td>戸田建設株式会社</td><td>日鉄物産システム建築株式会社</td></tr> <tr> <td>株式会社 橋本組</td><td>名工建設株式会社</td></tr> </table>	株式会社 アイ・テック	臼幸産業株式会社	木下建設工業株式会社	五光建設株式会社	近藤建設工業株式会社	清水建設株式会社	瀬戸建設株式会社	第一建設株式会社	大照建工株式会社	東急建設株式会社	戸田建設株式会社	日鉄物産システム建築株式会社	株式会社 橋本組	名工建設株式会社
株式会社 アイ・テック	臼幸産業株式会社														
木下建設工業株式会社	五光建設株式会社														
近藤建設工業株式会社	清水建設株式会社														
瀬戸建設株式会社	第一建設株式会社														
大照建工株式会社	東急建設株式会社														
戸田建設株式会社	日鉄物産システム建築株式会社														
株式会社 橋本組	名工建設株式会社														
エコ アクション 21	認証・登録番号 0004784 認証・登録日 平成22年3月29日 有効期間 令和8年3月28日 環境管理責任者 中島初江 実務担当者 柏原佳香・中島重男 連絡先 k.kajiya@ka.tnc.ne.jp  私たちは、地域と地球の環境に配慮した事業者です 環境省 エコアクション21 認証番号0004784														

環境管理に関する組織図



環境管理における活動体制

代 表 者	柏原正明 ・ 環境活動の目標及び計画の承認 ・ 環境活動全体の評価と見直し及び指示 ・ 環境経営方針の策定及び改定 ・ 経営資源の準備 ・ 経営の課題とチャンスの明確化 ・ 実施体制の構築	連絡担当者
環境管理責任者	中島初江 ・ 環境活動の計画立案及び実施と経営者への報告 ・ 環境活動の自己チェックの実施 ・ 環境方針及び活動計画の見直し ・ 環境教育の推進	
実務担当者	柏原佳香 中島重男 ・ 管理責任者の補佐 ・ 廃棄物の分別処理 ・ 環境対照データの収集・管理及び比較整理 ・ 『環境経営レポート』の作成	

環境経営方針

株式会社柏原鐵工所は、建設事業を経営していくに当たり、地域との関わりを大切にし、環境に負担を掛けないように配慮し、ゴミ削減及び再利用・再資源化に寄与し、また、有害化学物質の低減を最大限に実現できるよう努力し、省資源化・省エネルギーを推進して二酸化炭素排出量を減らし、^{なお}尚且つ経済的に成り立つ会社にして、持続可能な循環型社会づくりを目指します。

このような活動を通して地球温暖化の防止に貢献します。

活動指針



1	事業活動において、省資源化・省エネルギーを推進し二酸化炭素排出量の削減・水使用量の削減を目指す。
2	事業活動において、工場や工事現場で発生する産業廃棄物の排出量削減を目指すと共に廃棄物の収集・分別を徹底して行い、再資源化できるように努める。
3	有害化学物質の含有量が少ない塗料や溶接棒の推奨に努める。
4	機械設備及び備品購入の際、グリーン購入の推奨に努める。
5	5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）活動を作業の改善につなげる。安全活動の推進に努める。
6	上記の活動を継続させるため、数値目標を設定し、それに基づいて査定・評価して日々の改善に努める。
7	事業活動において、弊社は環境関連法規制及びその他の関係法令を遵守し、環境保全に努める。
8	当社は上記活動を実施するに当り、本方針を従業員及び外注員全員に周知徹底します。又、この活動内容を地域社会にお知らせします。

改訂日：令和 6 年 10 月 1 日 (株)柏原鐵工所 代表取締役 柏原正明



環境経営目標 (令和 6 年度)

弊社では今年度の『環境経営レポート』の基準年を〈令和 2 年度〉の実測値とし、そこから今年度の基準値及び目標値を設定して、令和 6 年度の実測値と比較しました。そして比較項目は 13 項目としました。

基準年である令和 2 年度の実測値を、仕事量を同等にした上で、その数値から毎年マイナス 1 %を目標値とし比較する事としました。

【基準値・目標値の設定方法】

- ①各年度の受注件数の増減によって実測値が大きく変動するので、仕事量に直接関係のある鋼材の購入量（支給材含む）を基準とし、その増減の割合を基準年の各データに掛け合わせ比較します。

年 度	鋼材購入量(支給材含む)	割 合(増減率)	基 準 値
令和 2 年度	2,545.2 t	100.0 %	基準年の各データ
令和 3 年度	1,858.4 t	73.0 %	基準年の各データに増減率を掛けた数値
令和 4 年度	2,465.5 t	96.9 %	基準年の各データに増減率を掛けた数値
令和 5 年度	4,631.8 t	182.0 %	基準年の各データに増減率を掛けた数値
令和 6 年度	1,998.9 t	78.5 %	基準年の各データに 78.5 %を掛けた数字が基準値となる

- ②上記表のとおり、基準年の鋼材購入量（支給材含む）を 100 %とすると、今年度の実測値は 78.5 %となる。よって基準年の各項目のデータ数に 78.5 %掛けた数値が仕事量同等数値（以後『基準値』という）と云う事とします。

$$\text{基準年の各項目のデータの数値} \times 78.5 \% = \text{基準値}$$

- ③上記計算を行うと各データ数値は基準年と比較できる“基準値”となる。この基準値から毎年 1 %削減した数値（今年度：96 %）が今年度の『目標値』になります。

$$\text{基準年の各項目のデータの基準値} \times 96.0 \% = \text{目標値}$$

- ④これによって、令和 6 年度の各項目の“目標値”が出てきます。この数値が令和 6 年度の【実測値】と比較することが出来ます。

この方程式を当てはめると令和 6 年度の各項目の目標値は、次項の表となります。



目標設定項目 (令和 6 年度)

中長期目標
(令和 7 年度～令和 8 年度)

年 度 比較項目		令和 2 年度 (2020 年度)	令和 6 年度 (2024 年度)		令和 7 年度 (2025 年度)	令和 8 年度 (2026 年度)
		基準年	基準値 基準年 × 78.5 %	目標値 基準値 × 96 %	目標値 基準値 × 95 %	目標値 基準値 × 94 %
電力使用量 ※ (KWh)		127,871.0	100,424.3	96,407.3	— 5 %	— 6 %
水使用量 (m ³)		446.0	350.3	336.3	— 5 %	— 6 %
コピー用紙 (kg)		390.0	306.3	294.0	— 5 %	— 6 %
化石 燃料	ガソリン (L)	1,791.9	1,407.3	1,351.0	— 5 %	— 6 %
	軽油 (L)	3,140.5	2,466.4	2,367.7	— 5 %	— 6 %
産業 廃棄物 排出量	鉄くず (kg)	82,893.0	65,100.6	62,496.5	— 5 %	— 6 %
	その他の 資源ゴミ ※ (kg)	5,250.0	4,123.1	3,958.2	— 5 %	— 6 %
	埋立てゴミ (kg)	3,493.0	2,743.3	2,633.5	— 5 %	— 6 %
一般 廃棄物 排出量	燃えるゴミ (kg)	1,375.0	1,079.9	1,036.7	— 5 %	— 6 %
	ダンボール (kg)	560.0	439.8	422.2	— 5 %	— 6 %
	その他の 資源ゴミ ※ (kg)	507.0	398.2	382.2	— 5 %	— 6 %
有害化学物質 排出量 (kg)		684.4	537.5	516.0	— 5 %	— 6 %
二酸化炭素 排出量 (kg - CO ₂)		89,114.9	69,986.9	67,187.5	— 5 %	— 6 %

※基準年の購入電力の CO2 排出係数は、環境省・経済産業省公表の【電気事業者別排出係数—令和 5 年実績—】の
日本テクノ(株) = 0.517 kg-CO₂ / kWh を適用。

※産業廃棄物(その他の資源ゴミ)は、木くず・廃油・プラ結束バンド・プレート型紙などを指す。

※一般廃棄物(その他の資源ゴミ)は、新聞雑誌雑紙等の紙類・廃プラ(マーク付)・ペットボトルなどを指す。

※グリーン購入は努力目標の為、目標管理の対象から除外しています。

※令和 7 年度以降の目標値は、その年の鋼材購入量(支給材も含む)により変動します。

基準年も社会情勢や景気・仕事量の変化によって変更する場合があります。

【目標値について】

“基準年”の数値と対照年度の数値をそのまま比較するのは、その年々の社会情勢とか景気によって受注件数が大きく増減し、仕事量が大きく変化するので“実測値”同士を単純に比較するのは妥当ではないと判断しました。そこで仕事量を出来るだけ同等にするためには何かと考え、鋼材の購入量(支給材含む)が仕事量に影響するので、その増減率を他の数値に反映させて“基準値”とし、その基準値に削減率を掛けた数値を“目標値”とします。この目標値と対照年度の“実測値”を比較する事で、実測値同士を比較するよりも正確に比較できるものと考えました。

今年度の基準年は令和 2 年度を採用しています。

次年度目標：変更の可能性あり

環境経営計画（令和 6 年度）



取り組み事項	取り組み内容（詳細）	担当部署（責任者）
仕事を円滑に効率よくするための取り組み 	5 S（整理・整頓・清潔・清掃・躰）の徹底、安全活動の継続 機械設備の定期点検・整備の徹底	製造部（青島）
二酸化炭素排出量削減に関する取り組み  	照明器具の LED 化、蛍光灯その他電化製品の不必要時の消灯・省電	総務部（柏原佳）
	空調設備の温度設定の徹底（夏 26 °C 以上／冬 22 °C 以下）	
	クールビズ・ウォームビズによる服装での調整	
	照明器具・空調設備の定期的な清掃（頻度：年 1 回）	
	省エネタイプの設備機器の継続的導入	管理部（飯田）
	計画的な輸送・運搬の実現	
	自動車の急発進・急加速の禁止、アイドリングストップの励行	
	安全運転の為にドライブレコーダー等安全装置の導入	
一般及び産業廃棄物排出量の削減に関する取り組み  	3 R の徹底 Reduce（ゴミ削減）・Reuse（再利用）・Recycle（再資源化）	総務部（中島初）
	一般及び産業廃棄物の分別の徹底	
	コピー用紙の両面印刷、使用済み紙の両面使用	
	図面及び書類等の電子化推進	管理部（石原）
	廃棄物を出さないために購入時の再検討	
	材料・消耗部品等の無駄のない使い方を周知徹底	
原材料や溶接材料に関する取り組み 	原材料や溶接加工時に使用する炭酸ガス・酸素ガス・アセチレンガス・溶接材や塗料材等を効率よく最適な量を使用する	製造部（杉本）
有害化学物質削減に関する取り組み 	顧客に対して有害化学物質の含有量が少ない、又は有害化学物質が含まれていない溶接材や塗料材を提案する	管理部（石原）
水道水削減の取り組み 	節水に努める 止水の確認、漏水検査	総務部（柏原佳）
その他環境活動の取り組み  	グリーン購入の取組み	総務部（中島初）
	防災訓練の実施（シェイクアウト訓練）	
	周辺住民の避難場所（事務所 4 階現寸場）提供、海岸清掃（ビーチクリーン大作戦）参加 他	

目標・実績・評価 (令和6年度)

年 度 比較項目		令和2年度 (2020年度)	令和6年度 (2024年度)		令和6年度 (2024年度)	評 価
		基準年	基準値 基準年 × 78.5 %	目標値 基準値 × 96 %	実測値	
電力使用量 ※ (KWh)		127,871.0	100,424.3	96,407.3	127,763.0	×
水使用量 (m³)		446.0	350.3	336.3	501.0	×
コピー用紙使用量 (kg)		390.0	306.3	294.0	506.2	×
化石 燃料	ガソリン (L)	1,791.9	1,407.3	1,351.0	2,937.2	×
	軽油 (L)	3,140.5	2,466.4	2,367.7	1,469.0	○
産業 廃棄物 排出量	鉄くず (kg)	82,893.0	65,100.6	62,496.5	95,920.0	×
	その他の 資源ゴミ ※ (kg)	5,250.0	4,123.1	3,958.2	2,460.0	○
	埋め立てゴミ (kg)	3,493.0	2,743.3	2,633.5	896.0	○
一般 廃棄物 排出量	燃えるゴミ (kg)	1,375.0	1,079.9	1,036.7	1,697.5	×
	ダンボール (kg)	560.0	439.8	422.2	450.0	×
	その他の 資源ゴミ ※ (kg)	507.0	398.2	382.2	454.1	×
有害化学物質排出量 (kg)		684.4	537.5	516.0	487.4	○
二酸化炭素排出量 (kg - CO ₂)		89,114.9	69,986.9	67,187.5	89,205.0	×

※基準年及び実測値の購入電力のCO₂排出係数は、環境省・経済産業省公表の【電気事業者別排出係数—令和5年実績—】の日本テクノ(株) = 0.517 kg-CO₂ / kWh を適用。

※産業廃棄物(その他の資源ゴミ)は、木くず・廃油・プラ結束バンド・プレート型紙などを指す。

※一般廃棄物(その他の資源ゴミ)は、新聞雑誌雑紙等の紙類・廃プラ(マーク付)・ペットボトルなどを指す。

評 価

令和6年度は、上記の表を最初に見たときの感想は、『これはビックリだよ、これじゃあ2年前に戻っちゃったじゃん・・・』でした。基準年より【鋼材購入量(支給材含む)】が78.54%と、“仕事量”が減少したことが原因ですが、昨年と比べても43.15%と半分以上になってしまいました。2年前の数値(2,465.5t)も下回り、3年前の数値(1,858.4t)を少し上回る状態でした。もはや“武漢ウィルス”の影響はなく、景気の低迷を **もろに受けた** と云うことになります。クリアした項目が13項目中4項目と、これも2年前と同じでした。

【鋼材購入量(支給材含む)】の過去の **“実測値”** は上下動が大きく変化しています。それに比べて【電力使用量】【水使用量】【コピー用紙使用量】は各年度の“仕事量”に大きな影響を受けずに変動しているようで、今年度はクリア出来なかった様に思われます。【ガソリン・軽油使用量】は工事現場が遠隔地だったりすると消費量が増加します。今年度はガソリンの消費が基準年に比べ約1.5倍超と増え、軽油は0.5倍弱とクリアしています。ガソリン車での遠隔地の現場移動が多かったのではないかと思います。廃棄物排出量6項目の中で2項目【産業廃棄物(その他の資源ゴミ・不燃ゴミ)】しかクリア出来なかったのは残念です。

この続きは P16 です。

その他の環境活動

今年度も毎年恒例、市主催の「シェイクアウト訓練」や「ビーチクリーン作戦」が実施され、弊社も参加しました。花壇の緑化活動も手慣れたもので梅とかきれいな花を咲かせています。“従業員による工場内パトロール”は忙しかったようで1回しか出来ませんでした。

今年の『シェイクアウト訓練』は、9月26日(木)に行われました。午前10時に訓練開始のアナウンスが流れ、事務所や工場内の安全が確保できる場所で1分間身をかがめて頭を守るような姿勢を取り、その後、工場北側入口に集合し安否確認(スマホを活用した安否確認アプリを利用)や避難ルートの確認等々訓練の趣旨を社長より説明がありました。

最後に担当者が工場4階にある防災用品をチェックし、食料品・飲料水の消費期限を確認・入れ替え、簡易トイレ等の追加購入も行いました。



安全確保して1分間



社長より説明を受ける



毎年恒例になりました『ビーチクリーン作戦』が11月24日(日)に行われました。朝8時30分、曇り空の下、役場や自治会の代表のあいさつ・注意事項を聞いた後、地元企業の皆さんや周辺地域の自治体の人や子供等大勢の協力で1時間ほど汗を流しました。海から流れ込んでくる流木やプラゴミ、海岸に遊びに来る人たちが置いて行った生ゴミ・空き缶・プラゴミ、海岸に生えている雑草

きれいな海岸線を守るために

11/24日、市内の海岸を一帯に清掃する「いづみビーチクリーン大作戦」が開催され、市民約2,000人がタカ所に分かれて清掃活動を実施しました。これは、きれいな海岸線を守るために、焼津市まちをきれいにする運動推進協議会と市が共催で実施したものです。参加者は、海岸を歩きながら空き缶やペットボトルなど、約7,541tを分別収集し、積れ親している海に感謝の気持ちを表しました。



広報やいづ 2025 / 1月号

や枯れ葉等々草刈り機を使っている人もいて時間内では足りないように思いました。今回の実績は、市役所の発表によると参加者数は1,980人・回収量は7.541t(可燃物7.04t・不燃物0.501t)でした。



多くの参加者が汗を流している



集積場所に集められたゴミ

産業廃棄物中間処分場			
許可年月日	平成16年10月13日第	号	
住所	静岡県		
名称	株式会社	代表取締役	
事業所所在地	静岡県		
事業所名	株式会社		
処理方法	中間処分 破碎 圧縮 破碎分離		
廃棄物の種類	※プラスチック類、金属類、ガラス類、コンクリート等及び陶磁器類等が主となる。その他は別途指定。		
許可の有効期限	令和8年10月12日		



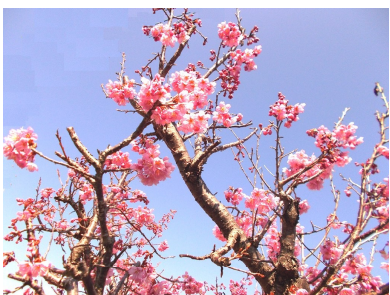
見られ、箱をフォークリフトで運んでいたりと忙しく動いていました。廃棄物処分場としての看板が入口の目立つ場所に掲げてあり、法律に則ってやっていることが判り良かったです。



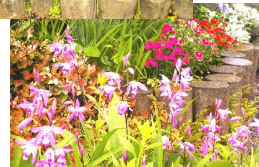
廃棄物が入った箱



選別している作業員



工場南側トイレ横に小さな花壇があります。環境管理者がグリーン活動の一環として花の苗を植えて毎日水を掛けたり、時折雑草を抜いたりしてその時々の花が咲くのを楽しみにしていて、たまには従業員による苗の提供もあります。職場の皆さんも視覚による“癒し効果”を期待してご観賞ください。



活動評価（令和6年度）及び次年度の経営計画

取り組み事項	取り組み内容（詳細）	担当部署 責任者	評価		次年度
			上期	下期	
仕事を円滑に 効率よくする ための取り組み	 5Sの徹底（整理・整頓・清潔・清掃・躰）・安全活動の継続	製造部 （青島）	△	△	継続
	機械設備の定期点検・整備の徹底		○	○	継続
二酸化炭素排出量削減 に関する取り組み	照明器具のLED化、蛍光灯その他電化製品の不必要時の消灯・消電	総務部 （柏原佳）	○	○	継続
	空調設備の温度設定の徹底 （夏26℃以上 / 冬22℃以下）		○	○	継続
	クールビズ・ウォームビズによる服装での調節		○	○	継続
	照明器具・空調設備の定期的な清掃 （頻度：年1回）		○	○	継続
	省エネタイプの設備機器の継続的導入		○	○	継続
	計画的な輸送・運搬の実現	管理部 （飯田）	○	○	継続
	 自動車の急発進・急加速の禁止、アイドリングストップの励行		○	○	継続
	 安全運転の為にドライブレコーダー等安全装置の導入		○	○	継続
	自動車の定期点検・整備の励行		○	○	継続
一般及び産業廃棄物排出量の削減に関する取り組み	3Rの徹底 Reduce（ゴミ削減） Reuse（再利用） Recycle（再資源化）	総務部 （中島初）	△	△	継続
	一般及び産業廃棄物の分別の徹底		△	△	継続
	コピー用紙の両面使用・使用済み紙の両面使用		○	○	継続
	図面及び書類等の電子化推進	管理部 （石原）	○	○	継続
	廃棄物を出さないために購入時の再検討		○	○	継続
	 材料・消耗部品等、無駄の無い使い方を周知徹底		○	○	継続
	 材料在庫の管理（棚卸し：年1回・7月末）		○	○	継続
原材料や溶接材料に関する取り組み	 原材料や溶接加工時に使用する炭酸ガス・酸素ガス・アセチレンガス・溶接材や塗料材等を効率よく最適な量を使用する	製造部 （杉本）	○	○	継続
有害化学物質削減に関する取り組み	 顧客に対して有害化学物質の含有量が少ない、又は有害化学物質が含まれていない溶接材や塗料材を提案する	管理部 （石原）	○	○	継続
水道水削減の取り組み	 節水に努める	総務部 （柏原佳）	○	○	継続
	止水の確認、漏水検査		△	△	継続
その他環境活動の取り組み	グリーン購入	総務部 （中島初）	○	○	継続
	防災訓練の実施（シェイクアウト訓練）		○	△	継続
	 周辺住民の避難場所（事務所4階現寸場）提供、  海岸清掃（ビーチクリーン大作戦）参加 他		○	○	継続

該当環境関連法規、訴訟の有無

法律名	該当する要求	該当整備・項目	届け出先・報告先	評価項目	評価
建築基準法	・建築基準の遵守 ・建築工事業の許可	・設計・施工 ・工事業・工場	静岡県 国土交通省	許可期限	○
				認定期限	○
廃棄物処理法	《一般廃棄物》 ・一般廃棄物収集 業者許可確認	・紙くず ・木くず その他	なし	許可業者	○
	《産業廃棄物》 ・産業廃棄物委託業者との 契約 ・処理基準の遵守 ・保管基準の遵守 60cm×60cm以上の表示 飛散、浸透防止、衛生管理 マニフェストの集計、報告	・廃油 ・汚泥 ・廃ブラ	マニフェストの期限 内返却ない場合 ………知事へ報告 前年度の交付状況 ………知事へ報告	契約書 許可書 マニフェスト管 理	○ ○
静岡県産業廃棄物 の適正な処理に 関する条例	・管理責任者の設置 ・処理の委託先の実地確認 とその記録の保存	・廃油 ・汚泥 ・廃ブラ その他	不適正な処理が行わ れた場合 ………知事へ報告	委託業者	○
騒音規制法	・特定施設への届け出 ・規制基準の遵守	・コンプレッサー ・油圧機・切断機	焼津市	新設・変更	○
				基準の遵守	○
振動規制法	・特定施設への届け出 ・規制基準の遵守	・コンプレッサー ・油圧機・切断機	焼津市	新設・変更	○
				基準の遵守	○
静岡県生活環境の 保全等に関する条例	・特定施設への届け出 ・規制基準の遵守	・ボール盤 ・研磨機	焼津市	新設・変更	○
				基準の遵守	○
粉じん障害 防止規則	・粉じん作業環境測定の実 施 (半年に1回)	・ショットブラスト	島田労働基準監督署	・塵肺健康診断 (3年に1回)	○
浄化槽法	・浄化槽の設置 ・変更の届け出 ・保守点検 ・法定検査	・分離式 バッキ方式 20人	新設・変更の場合 ………知事へ届け出	新設・変更	○
				・保守点検 (4ヶ月に1回) ・法定検査 (1年に1回)	○
消防法	・指定可燃物の届け出 (指定数量の1/5以上)	・塗料 2,000kg	焼津消防署	新規・変更	○
労働安全衛生法	・鉱物性粉じんの定期的測 定検査 (半年に1回) ・溶接ヒュームの測定検査 (特定化学物質の取り扱 い管理)	・特定化学物質 ・換気設備の設置 ・作業主任者の設 置 ・呼吸用保護具の フィットテスト (1年以内毎に1回)	島田労働基準監督署	・塵肺健康診断 (3年に1回)	○
				・特定化学物質 健康診断 (半年に1回)	○
PRTR法	・有害化学物質管理	・キシレン、トル エン、鉛	静岡県省庁 ………届け出基準値以下	許可期限	—
フロン排出抑制法	・冷凍空調機器 全ての第一種特定機器が 対象	・自社に於いて簡 易点検実施 (3ヶ月に1回以上)	企業・法人の管理者 が確認		○

遵守評価日：令和7年10月31日

法規制の遵守評価の結果、逸脱は有りませんでした。

過去3年間、当事業所における業務上関係のある法令及び条例違反、地域住民利害関係者からの訴訟及び苦情はありません。

地震、火災、液体物の漏れ等による緊急時対応マニュアル

1. 適用範囲	鉄工場敷地内（工場、事務所、資材置き場 他）
2. 目的	予防処置、発生時の処置を定め、汚染拡大を防止する。
3. 予防措置	①工場内及び作業中は“禁煙”とする。（休憩時間に指定場所でのみ喫煙） ②指定場所には消火器を設置し、法定点検を厳守する。 ③工場内等で火気を使用する場合は周りを片付け、燃えやすい物がないか安全を確かめてから実施すること。 ④重量物を保管する場合はあまり高く積み上げない事。 やむを得ず積み上げるときは、荷崩れしないような対策を講じておく事。 ⑤ 5 S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）の徹底。
4. 緊急時の対応 （地震・火災）	地震、火災等が発生した場合、“人命を第一”に行動すること。 ①緊急時、人が倒れていた場合は安全な場所まで移動させる。 ②意識の有無を確認。無かった場合は声をかける、肩をたたく等の刺激を与えて、反応を確認（体をゆすったり、動かしたりしない）。 ③大声で周りの人に応援要請し、消防に通報、気道の確保、人工呼吸を行う。 ④外出血、特に大出血を認めた場合は直ちに止血の処置を行う。
《地震の場合》	①激震等の緊急事態が発生したら、安全な場所への一次避難を実施する。 ②地震がおさまったら主電源を切ること。二次避難の実施。 ③安全なことを確認の後、保管品の状態確認。 ④保管品の飛散状態を確認し、液体物での漏れ等で水質や土壤汚染が考えられる場合は大声で周りの人に応援要請する。 ⑤液体物での漏れ等が確認されれば、直ちにウエス等で周囲を囲い、流失拡大の防止に努める。（詳細は次頁参照） ⑥安全管理責任者に報告し、その後の処置を仰ぐ。 ⑦津波警報が発令された場合は、大事なものだけを持ち、事務所4階現寸場へ全員避難する。
《火災の場合》	①火災等の緊急事態が発生したら大声で周りの人に通報。その後構内放送で応援要請する。危険と判断したら即座に非難する。 ②応援要請を受けたものは直ちに消防へ連絡し、消火活動にあたる。 ③対応不可能と判断した場合は、直ちに消防へ連絡し、危険と感じたら即座に避難を開始する。 ④消防管理者に報告し、その後の処置を仰ぐ。
5. 緊急連絡網	緊急時の緊急連絡網は別紙あり。
6. 防災訓練	実施日：毎年1回、9月頃に訓練を実施する予定。

オイル・塗料漏れ対策

『オイル・塗料漏れ』が発生した場合は、以下の道具を使って対処して下さい。

液体漏れ対策キット

- ▼油吸収シート …… 10枚
- ▼耐油手袋 …… 1枚
- ▼ゴミ袋 …… 2枚
- ▼ウエス …… 1袋
- ▼ハンドル付たわし …… 1個
- ▼油分散洗剤 …… 1個

※手洗い場裏の棚にあります



オイル・塗料漏れ対策 作業手順

【工場内で漏れた場合】

- ①オイル漏れ部分の下部にオイル漏れ対策用のポリ容器を設置しオイルを受ける。
- ②こぼれたオイルをシートで吸収する。
- ③床に残ったオイルに油分散洗剤をかけタワシでこする。
- ④最後にウエスでオイルを拭き取る。
- ⑤汚れたシートとウエスをゴミ袋に回収する。

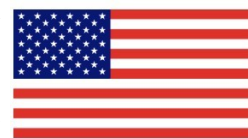


【屋外で漏れた場合】

- ①雨水経路を伝って外部へ流出してしまうため、少量の場合には吸着シートで回収し、残った油分には油分散洗剤をかける。
- ②側溝に流れ込んだ場合には、雨水枡へ流入するのを吸着シート、土壌などで阻止する。

代表者による評価と見直し及び指示

今年度は、色々な物の値段が上がり、慢性的な人材不足で従業員確保のために賃金を上げようにも工事の受注もままならず、会社経営は今年も益々厳しいものとなります。政府はこの1年近くの衆議院・参議院の選挙で自民公明与党の両議院の過半数割れとなり有効な政策を執れず^とに、石破総理の辞任表明で何も決められていません。新政権には、ガソリン・軽油の暫定税率の撤廃、消費税の税率下げ、労働者のいわゆる“103万円の壁”の完全引き上げ等を成し遂げてくれたら、日本は飛躍的に上昇することでしょう。



今年度弊社の [ea21](#) の目標値13項目で4項目クリアされただけでした。これは昨年とは真逆で【鉄骨鋼材購入量(支給材含む)】が基準年に比べ78.5%になった事が原因ですが、これは現場の工事の遅れ(鉄骨等資材の値上げや供給の遅れ、労働者の確保不足、工事が遅れることによる工費の高騰)が発生し、“**仕事量**”が少なくなり、同業他社の工事を手伝うようなことになり【鉄骨鋼材購入量(支給材含む)】が伸びませんでした。

今年度の評価は、当然『× 努力して来年頑張りましょう。』となります。会社としても営業活動を向上させ、“**仕事量**”を増やして利益を上げ、従業員の賃金上がるようにしたいです。

代表者としての指示は、次年度も [ea21](#) の活動は環境経営方針・活動指針共に変更なく続けたいと思います。又、経営目標・経営計画・実施体制は【継続】とします。

今年度は、労働者確保のため、暦通りの完全週休二日制の導入(お盆休みや年末年始の会社指定日に有給休暇(年間5日)を取得)・時間外労働の削減・福利厚生充実(従業員の病気に備えて「八大疾病福利厚生補償制度」に加入)・高齢者(建設業労働者は55才以上の方が3分の1を占める)の柔軟な労働時間設定等、安心して働き続けたい職場を目指しています。

来年度も設定した目標を下回るように重ねて協力・努力^{かさ}を従業員にお願いし、協力会社様にも同様の対応をして頂くように、会社一丸となって持続可能な循環型社会の構築して、次世代の人びとに住みよい環境を残していけるようにしたいと思います。

これからもよろしくお願いします。

令和7年11月20日

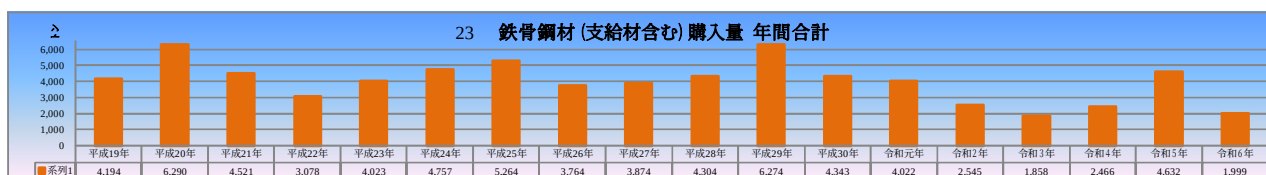
株式会社 柏原鐵工所
代表取締役社長 柏原正明

来年度に向けて

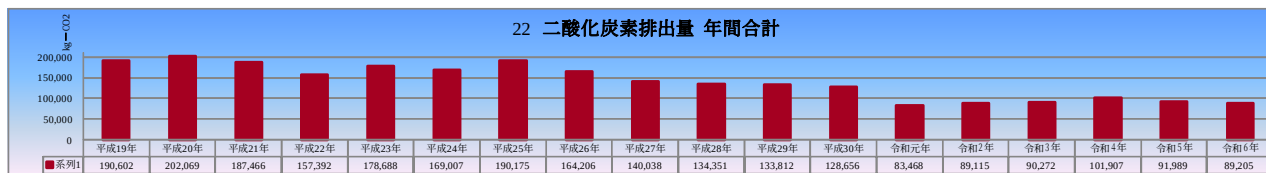
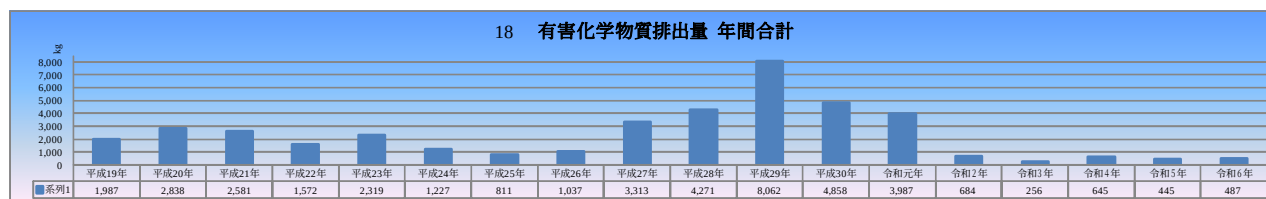
P9 からの続きです。

【有害化学物質排出量】がクリアされているのはうれしいですが、気になることは **“実測値”** で **“仕事量”** が断然多い前年の数値(445.1kg)を上回っていることが気になるところです。【二酸化炭素排出量】については微妙な数値(約 90.1kg - CO2 増)でクリア出来ていません。【電力使用量】【ガソリン使用量】等がもう少し下がってれば【二酸化炭素排出量】はクリア出来たでしょう。

P9 でも述べましたが、【鋼材購入量(支給材含む)】の過去の **“実測値”** は大きく変動しています。下表は過去 18 年の **“仕事量”** の数値です。平成 20 年と 29 年は 6,000 トンを超え



ています。それに比べて令和 3 年と 6 年は 1 / 3 以下の 2,000 トン弱です。これでは年間予定は立てづらいでしょう。因みに、私はこれが重要だと思うのですが、過去の【有害化学物質排出量】と【二酸化炭素排出量】を紹介しておきます。



この表を見てお解りのとおり【有害化学物質排出量】は平成 29 年前後がダントツに多いですが、【二酸化炭素排出量】は年を追うごとに減ってきています。これを見れば多少の山は有りますが 2 項目とも徐々に減少していることが判ります。これは ea21 の活動に参加して集計をしたことで判ったことで良かったと思います。これからも続けていこうと思いました。

今年度の基準年は、諸事情と前回変更して 3 年目(いつもは 4 年程度で変更)だったので変更しませんでした。次年度は変更しようと考えています。業務内容の変化が大きい為、目標値の設定を「スライド方式」にするかその他の方式にするのか思案中です。

ea21 の活動について何か疑問・質問・意見等ありましたら、弊社 HP「お問い合わせフォーム」へ投稿して頂くか弊社 ea21 担当者まで申し出てください。来年度に活かせるようにしたいと思います。

最後までお読み頂きありがとうございました。

令和 7 年 11 月 20 日

ea21 担当者より

